

令和7年度 指名停止業者一覧表

指名停止理由	有資格業者名	指名停止期間				適用条項	決定日	備考
		開始日	から	終了日	期間			
独占禁止法違反行為	株式会社佐藤渡辺	令和7年2月27日	から	令和7年8月26日	6か月	第2条第1項別表第2の6	令和7年2月27日	左記業者の石川営業所長は、福島県石川町発注の建設工事の指名競争入札をめぐる、他の指名業者と談合したとして、令和6年10月7日、談合の罪で郡山区検察庁に略式起訴され、同月23日に罰金刑の略式命令を受けた。
その他不正又は不誠実な行為	株式会社ビケンテクノ	令和7年5月13日	から	令和7年6月12日	1か月	第2条第1項別表第2の9	令和7年5月13日	左記業者の元使用人は、出納業務を担当していたマンション管理組合の金融機関口座から令和5年6月から同年10月にかけて修繕積立金を払い戻し、着服したとして、令和7年1月21日、業務上横領容疑で大阪府警察本部に逮捕された。
その他不正又は不誠実な行為	近畿日本ツーリスト株式会社	令和7年5月28日	から	令和7年6月27日	1か月	第2条第1項別表第2の9	令和7年5月28日	左記業者は、令和6年5月30日に実施した旅行において、発着地のいずれも営業区域外の旅客運送を行った貸切バスを手配し、道路運送法に違反するサービスの提供を受けることを斡旋したため、令和7年3月24日に観光庁から旅行業法に基づく業務停止命令を受けた。
独占禁止法違反行為	新明和工業株式会社	令和7年5月28日	から	令和7年8月27日	3か月	第2条第1項別表第2第4号並びに第4条第3項	令和7年5月28日	左記業者は、特定エレベーター方式PS設置工事において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。
その他不正又は不誠実な行為	丸和工業(株)	令和7年6月18日	から	令和7年7月17日	1か月	第2条第1項別表第2の9	令和7年6月18日	当該業者は、令和5年9月2日、茨城県猿島郡五霞町における倉庫・事務所増築工事において、労働者の労働災害を防止するために必要な措置を講じず、労働者が2階床面の開口部から転落し死亡する工事関係者事故を発生させた。このことについて、当該業者及び当該業者の従業員は、令和6年11月12日、労働安全衛生法違反により古河簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。